

市税などがスマホ決済アプリで納付できます

1月から市税などの納付に利用できるスマホ決済アプリが追加されます。

納付書に印刷されたバーコードを読み取ることで、支払い窓口やコンビニに出かけることなく、自宅でも納付ができます。ぜひご利用ください。

利用できるアプリ／* 1月から利用可能

- ・ PayPay 請求書払い
- ・ LINE Pay 請求書支払い
- * P a y B
- * 支払秘書
- * J-Coin 請求書払い
- * d 払い請求書払い
- * au PAY (請求書支払い)

利用できる税目など／

- ・ 市県民税（普通徴収分）
- ・ 固定資産税・都市計画税
- ・ 軽自動車税（種別割）
- ・ 国民健康保険税
- ・ 介護保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 水道料金
- ・ 下水道使用料

利用できない場合／

- ・ 納付書1枚につき30万円を超える場合
(水道料金・下水道使用料が5万円以上の場合 *LINE Payのみ)
- ・ 納付書にバーコードが印刷されていない場合
- ・ 破損や汚損などでバーコード部分が読み取れない場合
- ・ 納期期限が過ぎている場合
- ・ 金額の訂正がある場合

そのほか／

- ・ 領収証書や納税証明書（車検用）は発行されません。必要な方は、コンビニや取扱金融機関の窓口で納付することをおすすめします。なお、決済手数料はかかりませんが、利用にかかる通信料は、利用者負担となります。
- ・ アプリでのお支払い後、コンビニや銀行などで重複して納付しないよう、ご注意ください。

問い合わせ／

市税などの納付について	税務課	☎ (43) 1115
水道料金について	水道課	☎ (44) 1511
下水道使用料について	下水道課	☎ (43) 6214

市税は納期限内に自主納付
～見逃しません！市税の滞納～

納期限内に納めている方との公平性を保つため、相談なく滞納を放置している方などに対し、財産の差し押えなどの滞納処分を実施します。

やむを得ない事情により納付が困難な場合は、ご相談ください。

税金を滞納すると…

【家宅捜索による差し押え】

自宅・事務所などに立入調査を行い、お金に換えられるものを差し押えます。

【給与・預貯金・生命保険・不動産の差し押え】

勤務先・金融機関・保険会社・法務局などで調査を行い、所有している財産を差し押えます。

問い合わせ／税務課 ☎ (43) 1115

4月は、矢板市長選挙が行われます

【矢板市長選挙】

投票開票日／4月7日（日）

期日前投票／4月1日（月）～6日（土）

・ 立候補届出

日時／3月31日（日）8：30～17：00

場所／市保健福祉センター2階 中会議室

・ 立候補予定者説明会

日時／2月20日（火）13：30～

場所／市保健福祉センター2階 中会議室

・ 立候補届出書類事前審査

日時／3月19日（火）

9：00～12：00

場所／市保健福祉センター2階 中会議室



詳しくはこちら

大事な投票 忘れずに！



問い合わせ／選挙管理委員会事務局

☎ (43) 6219

ご先祖様を想い、大切な人なのに逝ってしまった彼方を思って、ステキなお墓を造りませんか。

石のトータルプランナー
石のことならおまかせください

※ 御戒名彫りも致します

(有)津久井石材店

矢板市片岡
TEL 0287-48-0347
FAX 0287-48-3271

所得税の還付申告をされる方へ

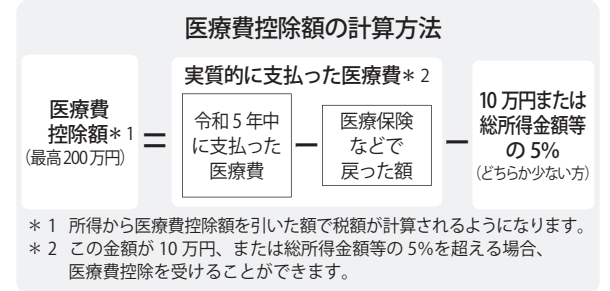
令和5年分の確定申告期間は、2月16日(金)～3月15日(金) (*土・日・祝日を除く)です。確定申告をされる方は、期間中に氏家税務署、または市の申告相談会場で申告をお願いします。

なお、令和6年度分の市・県民税の申告期間は、2月16日(金)からです。申告の詳しい受付日程などは、広報やいた2月号でお知らせします。

還付申告により所得税が戻る方は… 年末調整を受ける前に退職された方、年末調整で各種控除の申告ができなかった方、公的年金等の雑所得から源泉所得税を徴収されている方などは、各種控除の申告をすることにより、源泉徴収された所得税が戻る場合があります。申告する際は、源泉徴収票と各種必要書類をご用意ください。

医療費控除

本人、または生計を一にする親族の医療費を支払ったとき、その一部が医療費控除の対象となる場合があります。



対象となる医療費

- ①病状に応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額
(1) 医師、歯科医師による診療(治療)代
(2) 治療や療養のための医薬品購入費
(3) 病院や診療所、介護老人保健施設、助産所に入院・入所するための費用
(4) 治療のためのあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師などによる施術費
(5) 保健師・看護師・准看護師・特に依頼した人に支払った療養(在宅を含む)上の世話の費用
(6) 助産師による出産の介助料
(7) 介護保険制度で提供された一定のサービスの対価の内、指定介護老人福祉施設におけるサービスの対価(介護費・食事)として支払った額の2分の1相当額、または一定の居宅サービスの自己負担額
*詳細については、国税庁ホームページをご覧ください。

ふるさと納税についての注意事項

ワンストップ特例を適用する場合、すべて寄附した翌年の住民税からの控除となるため、所得税からの還付などは発生しません。また、複数の自治体に寄附をしている場合には、それぞれの自治体へ申請書の提出が必要となりますので、ご注意ください。

次の条件に該当する場合は、ワンストップ特例の申請がなかったものとみなされますので、特にご注意ください。確定申告などで寄附金控除を受けてください。

- ①確定申告書の提出を要する者となったとき
②確定申告書、または住民税申告書を提出したとき
③対象年中のふるさと納税寄附先が5団体を超えたとき
④ワンストップ特例の申請書提出後、次の1月1日までの間に住所変更などがあった場合、1月10日までにふるさと納税先の自治体に変更届出書を提出していないとき

- ②次のような費用で、診療や治療などを受けるために、直接必要なもの
(1) 通院費用、入院の部屋代や食事代、医療器具の購入代や賃借料で通常必要なもの
(2) 義手・義足・松葉づえ・義歯などの購入の費用
(3) 6カ月以上寝たきり状態で、おむつの使用が必要であると医師が認めた方のおむつ代

*控除を受ける方は、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。なお、要介護認定を受けている方が2年目以降の申告をする場合、一定の要件に該当すれば「市が主治医意見書の内容を確認した書類」で申告できます。「市が主治医意見書の内容を確認した書類」については、市高齢対策課 ☎(43)3896へお問い合わせください。

必要書類 *令和5年のもの

- ①医療費控除の明細書 (市税務課窓口、または国税庁ホームページにあります)
②医療費控除を受けるために医師などが発行した証明書

医療費控除では、領収書の提出は不要です。なお、領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、税務署から記入内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。
*医療費控除を受けるには医師などが発行した証明書の提出が必要です。(例:おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書など)
*医療費控除のほか、セルフメディケーション税制もあります。詳細については国税庁ホームページをご覧ください。
*医療費控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

各種保険料控除

令和5年中に支払った健康保険料や公的年金保険料などの社会保険料および生命保険料・地震保険料が控除されます。

必要書類

- ①社会保険料控除は、領収書または納付証明書
②生命保険料控除・地震保険料控除は、控除証明書
*国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、年金から差し引かれている場合は差し引かれている方、口座振替の場合は口座名義人の方の控除対象となりますので、ご注意ください。

住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用して、マイホームを新築・購入・増改築などをしたとき、次の主な要件にあてはまれば、所得税の住宅借入金等特別控除が受けられます。(1年目は確定申告が必要です。)

なお1年目に確定申告をすると、2年目以降は年末調整などで控除が受けられます。ただし、入居した年とその年の前2年もしくは後3年以内に、譲渡所得の課税の特例(3千万円の特別控除・買い換え・交換の特例など)の適用があるときは、この控除を受けることはできません。

主な要件(新築住宅の場合)

- ①住宅取得後6カ月以内に入居し、引き続き住んでいること
②控除を受ける年の所得金額が2千万円以下であること
③民間の金融機関や住宅金融支援機構などの住宅ローンなどを利用していること
④返済期間が10年以上で、しかも月賦のように分割して返済すること

必要書類(新築住宅の場合)

- ①登記事項証明書(法務局発行)など
②請負契約書、または売買契約書など
③借入金の年末残高証明書
④補助金の明細、住宅資金贈与を受けた方は金額のわかるもの
*土地も取得された方は、上記の①②の土地分の書類が必要です。
*新築以外の場合は、氏家税務署にお問い合わせください。

税務署で確定申告をされる方へ

多くの方で混雑する確定申告会場に向かなくても、パソコン・スマホで申告できるe-Tax・スマホ申告が便利です。



スマホ申告はこちらから

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマホを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。マイナンバーカードを使用してマイナポータルと連携すれば、医療費やふるさと納税などの情報を取得でき、申告書に自動入力することができます。

印刷し郵送などで税務署に提出することもできますが、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告

期間/2月16日(金)～3月15日(金)

*土・日・祝日を除く

受付時間/8:30～16:00 *9:00相談開始

場所/氏家税務署 会議室

*還付申告の方の申告相談は、2月15日(木)以前でも受付可能です。

*会場の混雑緩和のため、確定申告会場の入場には、当日配布または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。



国税庁LINE公式アカウント

問い合わせ

所得税の申告に関すること

〒329-1393 さくら市氏家2431-1
氏家税務署 ☎028(682)3311
*音声案内で「2」を選択してください

市・県民税の申告に関すること

市税務課 ☎(43)1115

確定申告書作成コーナーの操作等に関すること

e-Tax作成コーナーヘルプデスク
☎0570(01)5901
*9:00～17:00(土・日・祝日、12/29～1/3を除く)

Family Burial and General Burial advertisement for 'Hana no Hanabishi' (花の花園). Includes details about services, pricing, and contact information for 'Kobayashi Kaikan' (小さな葬儀社).

家庭でのごみの焼却は、法律で禁止されています

市役所に「ごみを燃やしていて煙や臭いで困っている」などといった苦情が寄せられます。

家庭でのごみの焼却は、不完全燃焼による有害物質の発生原因になります。また、火の粉が飛び散り、延焼するなど火災につながる事例（野焼きの火が自宅に燃え移ってしまった など）も発生しています。家庭でのごみの焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」により禁止され、違反した場合は罰則規定の対象となることがあります。地域の安全を守るために絶対にやめましょう。

【罰則規定：廃棄物処理法 第25条（抜粋）】
5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金に処し、またはこれを併科する

問い合わせ／生活環境課 ☎（43）6755

■法令違反の焼却例

- ・家庭のごみを空地や田畑で焼却すること。
（例：紙・段ボール・雑誌・ビニール袋・包装紙など）
- ・家庭菜園で出た作物残さや庭の雑草・枝木竹を焼却すること。
- ・地面・素掘りの穴・ドラム缶・ブロック囲いなどで焼却すること。

■ごみ処分の方法

- ・矢板市ごみ収集カレンダー裏にあるごみの分別ガイドに従って処分してください。
- ・庭の雑草や枝などは、小分けにして市指定のごみ袋に入れ燃えるごみとして出すか、エコパークしおや（安沢3640番地）に直接搬入してください。

都市計画変更に係る縦覧

都市計画の変更案について、市民の皆さんのご意見を伺うため、縦覧を実施します。

なお、この都市計画の変更案についてご意見のある方は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

都市計画の変更案／

矢板都市計画地区計画の変更(矢板南産業団地地区計画)

対象となる区域／矢板市こぶし台の一部

縦覧期間／1月12日（金）～26日（金）*土・日を除く

縦覧方法／都市整備課で文書閲覧

意見書の提出方法／住所・氏名・生年月日、意見の趣旨

およびその理由を書いた意見書を、直接お持ちいただくか、郵送で提出してください。（任意様式）

提出・問い合わせ／

〒329-2192（住所不要）矢板市都市整備課

☎（43）6213

栃木県の最低賃金

～必ずチェック！最低賃金使用者も労働者も～

栃木県最低賃金(令和5年10月1日～)

954円（時間額）

特定最低賃金（令和5年12月31日～）

特定最低賃金の件名	時間額
塗料製造業	1,061円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,007円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,008円
自動車・同附属品製造業	1,016円
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	1,008円
各種商品小売業	954円

問い合わせ／

栃木労働局労働基準部賃金室
☎028（634）9109

エコパークしおや
再生素料提供事業

実施期間／

1月4日（木）～24日（水）

9：00～16：30

*土・日・祝日を除く

対象／矢板市・さくら市・塩谷町・高根沢町在住の18歳以上の方

申込方法／エコパークし

おや管理事務所へ直接

お越しいただき、申込

用紙に必要事項を記入

の上、ご提出ください。

電話・郵送・代理での申し込み

はできません。

*申込多数の場合は抽選

申込・問い合わせ／

エコパークしおや管理事務所

☎（53）7370

不用品登録制度

家庭で不用になった品物・譲ってほしい品物を登録し、お互いに譲り合うこ



詳しくはこちら

とで、不用品の再利用につなげ、ごみの減量を図る制度です。詳しくは、ホームページをご覧ください。

問い合わせ／

消費生活センター（生活環境課内）

☎（43）3621



20歳になったら国民年金に加入します～知っておきたいポイント～

国民年金は、老後やいざという時の生活を現役世代みんなどで支えようという考えで作られた仕組みです。

【国民年金のポイント】

●将来の大きな支えになります

国民年金は、20～60歳までの方が加入し保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけのものではありません

国民年金には、老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取ることができます。

遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取ることができます。

問い合わせ／大田原年金事務所 ☎（22）6311

矢板市市民課 ☎（43）1117

Q1. 国民年金の加入は、いつ？どこで？

A1. 20歳になると、日本年金機構から国民年金に加入したことを知らせる通知が届きます。2週間程度経過してもその通知が届かない場合は、市民課での加入手続きをお願いします。

Q2. 毎月の保険料はいくら？

A2. 月額16,520円（令和5年度）です。

Q3. 保険料を安くする方法はあるの？

A3. あります！前納制度や口座振替をご利用ください。これらをセットにすることでさらに割引になります。

Q4. 毎月16,520円は払えない。どうすればいいの？

A4. 国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が猶予または免除される制度があります。市民課や年金事務所にご相談ください。

「おかしいな」「困ったな」と思ったときは、消費生活センターへ相談を

●不用品回収サービスのトラブルにご注意！

「定額パック××円などと安価な料金を広告していたが、作業終了後に人件費や廃棄費用など、さまざまな名目で追加料金が発生し、高額な料金を請求された」というトラブルの相談が寄せられています。

不用品の処分を依頼する場合は、許可を受けた一般廃棄物処理業者かどうか確認しましょう。また、見積りを取るときは、追加料金の有無を確認する、作業内容・料金の明細を出してもらい、キャンセル料を確認する、などしてトラブルに遭わないよう注意しましょう。

*来所による相談を希望される場合でも、まずは電話での相談をお願いします。事前の予約がない場合や、相談が混み合っているときはお待ちいただく場合があります。

●「光回線をアナログ回線に戻せば料金が安くなる」という勧誘にご注意！

最近、インターネットの光回線の契約をしている方から、「光回線をアナログ回線に戻せば料金が安くなる」と勧誘され、契約した結果、かえって料金が高くなったという相談が寄せられています。

これは、手続き代行やオプションサービスの料金が付加され、結果的に料金が高くなる、いわゆる「アナログ戻し」という商法です。

安くなるというセールストークに惑わされないよう気を付けましょう。

問い合わせ／消費生活センター（生活環境課内）

☎（43）3621

訪問看護ステーション たいよう

自宅で家族と過ごしたい。

看護師がお伺いし支援します！

栃木県塩谷郡塩谷町玉生838-1

☎ 0287-48-7898

24時間365日対応

お気軽に

ご相談ください！



第2層協議体～話し合いの場に参加しませんか～

日時・場所／お住まいの地域の会にご参加ください。

Table with 3 columns: 各地区協議体名, 日時, 場所. Rows include 矢板助け合いの会, 泉ぼっちの会, 片岡ささえあいの会.



内容／主に高齢者分野においての「地域の困りごと」や「あったらいいな」という助け合いなどについて、課題解決実現のための話し合い・情報共有をします。



対象者／地域での助け合い・支え合いに関心のある方など、どなたでも参加できます。

申込方法／電話でお問い合わせください。

申込・問い合わせ／

社会福祉協議会 ☎(44)3000

高齢対策課 ☎(43)3896

就学援助制度についてのお知らせ

市では、小・中学校における義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由によって就学困難な児童・生徒に、学用品費などの援助を行う就学援助制度を設けています。

対象者／本市に住民登録がある児童・生徒の保護者で、

- 以下のいずれかに該当する方
・生活保護を受けている方(要保護者)
・要保護者に準ずる程度に困窮している方
・援助を受けなければお子さんの就学に困る事情のある方

支給項目／学用品費・通学用品費・入学準備金・新入学用品費・校外活動費・修学旅行費・学校給食費・医療費 など

申請方法／

就学援助費受給申請書に必要事項を記入し、在籍する学校へ提出してください。

*申請書は各小・中学校にあります。

*所得を証明する書類の提出を求める場合があります。

申請期間／

年度当初申請(4月認定)は、学校が指定する期日までに提出してください。なお、年度途中でも申請は随時受け付けています。

問い合わせ／教育総務課 ☎(43)6217

矢板市公式 LINE 名称変更のお知らせ

12月28日より、矢板市公式LINEのアカウント名が「やいこみゅ」から「矢板市」に変更になりました。

これは、今後市からLINEで発信する情報量を増やすために必要な手続きで、3月中旬以降は受信される方が必要な情報(カテゴリ)を選択した上で、必要な情報が即時に受信できるようシステムの改修を予定しています。

今後とも矢板市公式LINEアカウントをよろしくお願ひします。

*名称変更による新たな手続きは必要ありません。

問い合わせ／秘書広報課 ☎(43)3764



「矢板市新型コロナワクチン予約受付センター」業務終了のお知らせ

「矢板市新型コロナワクチン予約受付センター」は、1月31日(水)で業務終了となります。2月以降に電話での予約受付を希望される方は健康増進課までご連絡ください。(予約サイトでは24時間予約可能です)



*令和5年秋開始接種は令和6年3月31日まで実施します。

*2月以降に「矢板市新型コロナワクチン予約受付センター」に電話した方に対しては、自動音声により案内する予定です。

問い合わせ／健康増進課 ☎(43)1118

まちなか保健室 自分のカラダのこと、測って知ってませんか?

1月の「まちなか保健室」は、明治安田生命保険相互会社と合同開催します。いつもの「体組成測定」に加え、野菜摂取レベルがわかる「ベジチェック®測定会」や「血管年齢測定会」も行います。どなたでもお気軽にお越しください。

日時／1月16日(火)

9:30~11:30, 13:00~15:00
*健康ポイント参加者は可能な限り、指定の時間にお越しください。

場所／市保健福祉センター



問い合わせ／健康増進課

☎(43)1118

ひきこもり相談会

ひきこもりに悩む本人やご家族を対象に、「栃木県子ども若者・ひきこもり総合相談センターポラリス☆とちぎ」による出張相談会を実施します。相談は無料です。

一人で悩まず、ご相談ください。

日時／2月7日(水)

① 9:30~ ② 11:00~

③ 13:30~ ④ 15:00~

*相談時間は1組1時間以内

*事前予約制・先着順

場所／矢板公民館 団体事務室

申込方法／1月31日(水)までに、

電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ／

社会福祉課 ☎(43)1116

こころの相談

人間関係やストレスなど、さまざまな悩みや不安をお持ちの方を対象に、心理カウンセラーによるこころの相談を随時行っています。ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

場所／市保健福祉センター

内容／対人関係・不眠・不安などの悩みや思春期・認知症・アルコール・薬物に関すること など

申込方法／事前予約が必要です。直接または電話でお申し込みください。*日時などは、予約時に調整させていただきます。

申込・問い合わせ／

健康増進課 ☎(43)1118

麻しん・風しん(MR)、おたふくかぜ予防接種はお済ですか?

第2期麻しん・風しん(MR)、おたふくかぜの予防接種は、小学校入学前の年度に1回接種することになっています。

今年度対象となるのは、平成29年4月2日~平成30年4月1日生まれのお子さんです。まだ接種が済んでいない場合は、早めに接種しましょう。

第2期麻しん・風しん(MR)を定期接種として無料で接種できる期間は、令和6年3月31日までです。

おたふくかぜは任意接種ですが、接種費用の一部助成があります。実施医療機関については、お問い合わせください。

*接種の際は事前に各医療機関にお問い合わせください。

問い合わせ／子ども課

☎(44)3600

Advertisement for Vesta Real Estate featuring Pay Forward app, real estate consultation, and contact information for Aieru Co., Ltd. Includes QR codes for app download and contact details.

ツツジの名所、長峰公園を守ろう！
薬除去活動ボランティア

日本の都市公園百選にも選ばれている長峰公園のツツジを守るため、薬除去作業などの活動を行います。
日時／2月4日(日)
9:00～11:00



薬とは…植物の根元部分から生える若芽のことで、これを放置すると花の成長を阻害します。

*国道461号「長峰公園入口」交差点北側付近に集合してください。
*雨天による中止の場合は、参加される方に直接連絡します。
場所／長峰公園内 定員／30人程度
持ち物／タオル・軍手・剪定ばさみ(お持ちの方)
申込方法／1月26日(金)までに、電話でお申し込みください。
そのほか／当日は動きやすい服装でお越しください。
申込・問い合わせ／市観光協会事務局
☎(47)4252 *月曜定休

自衛官候補生受験案内

種目	自衛官候補生	
	陸・海・空(男子・女子)	
受付期間	1月5日(金)～1月25日(木)	1月26日(金)～2月15日(木)
応募資格	18歳以上33歳未満の方	
試験日	【Web試験(学科試験)】 2月4日(日)、5日(月) 予備日:2月6日(火)のうち1日	【Web試験(学科試験)】 2月25日(日)、26日(月) 予備日:2月27日(火)のうち1日
	【身体検査・口述検査】 2月10日(土)	【身体検査・口述検査】 3月2日(土)
会場	【身体検査・口述検査】北宇都宮駐屯地	

問い合わせ／自衛隊栃木地方協力本部大田原地域事務所
☎0287(22)2940

城の湯温泉センター

開館時間／10:00～20:00
問い合わせ／城の湯温泉センター
☎(44)1010



●サービスデー
第3日曜日「家庭の日」は小学生200円割引
毎月26日は風呂の日☆ダブルポイント

●バレンタインデー

温泉センターにご来館の方へキャンディーをプレゼントします。

日時／2月14日(水)10:00～

●臨時休館のお知らせ

大浴場の修繕に伴い、温泉センターを臨時休館します。ふれあい館・キャンプ場・RVパークは、受付・営業時間を短縮して営業します。詳しくはホームページをご覧ください。

期間／2月26日(月)～3月31日(日)



山の駅たかはら

開館時間／9:00～16:00
問い合わせ／
山の駅たかはら ☎(43)1515
✉ yamanoeki2016@yahoo.co.jp



●たかはら「雪月火」～1日限りの雪まつり～

八方ヶ原一面の真っ白な「雪」と夜空の「月」、ろうそくの「火」が幻想的な景色を作り出す1日限りのイベントを開催します。かまくらづくりから点灯まで、みんなで作り上げましょう。



日時／2月24日(土)13:30～19:30

*時間内であれば自由参加OK

場所／山の駅たかはら周辺

対象／どなたでもご参加いただけます。

参加費／300円 *事前申し込みの場合は200円

持ち物／防寒対策の上、濡れたり汚れたりしても良い服装

そのほか／天候不良時および積雪が無い場合は、中止となります。

2月の各種相談日・休日当番医

●各種相談【無料】

相談種類	日にち	時間	場所	問い合わせ
人権相談	13日(火)	9:30～12:00	市保健福祉センター	総務課 ☎(43)1113
法律相談 <small>予約制</small>	15日(木)	9:00～12:00	きずな館	社会福祉協議会 ☎(44)3000
心配ごと相談	6・20・27日(火)	9:00～12:00		秘書広報課 ☎(43)3764
行政相談	6日(火)	9:00～12:00	消費生活センター (生活環境課内)	生活環境課 ☎(43)3621
消費生活相談	月～金(祝日を除く)	9:00～12:00 13:00～16:00		健康増進課 ☎(43)1118
健康栄養相談 <small>予約制</small>	26日(月)	9:00～12:00 13:00～16:00	市保健福祉センター	

●休日・救急当番医

日にち	9:00～12:00 / 14:00～17:00	17:00～19:00	18:30～21:00
4日(日)	橋本医院 ☎(43)0406	塩谷病院 ☎(44)1155	診療室しおや ☎(44)1155
11日(日)	かわしま循環器内科 ☎(43)5470		診療室くろす ☎028(682)8811
12日(祝・月)	村井医院 ☎(43)0064		—
18日(日)	村井胃腸科外科クリニック ☎(40)3055		
23日(祝・金)	佐藤病院 ☎(43)0758		
25日(日)	上田医院 ☎(43)7766		診療室くろす ☎028(682)8811

*土曜日は、年間を通じて診療室くろすで行います。(18:30～21:00)

*診察の内容・時間帯は患者さんの状態や医療機関によりますので、必ず電話でご確認の上、受診してください。

*院内感染を避けるため、院内ではマスクの着用をお願いします。

2月の窓口案内

●マイナンバー休日窓口 予約制

17日(土) 9:00～12:00

市民課 ☎(43)1117

●延長窓口(市民課・税務課の一部業務)

毎週水曜日は19:00まで延長しています。

7・14・21・28日

市民課 ☎(43)1117

税務課 ☎(43)1115

●まちなか保健室 健康増進課 ☎(43)1118

日にち	時間	場所	備考
7日(水)	8:30～17:15	健康増進課窓口	ポイント付与のみ
18日(日)	9:30～11:30 13:00～15:00	片岡公民館	体組成測定
20日(火)	8:30～17:15	健康増進課窓口	ポイント付与のみ
26日(月)			

まちなか保健室とは・・・

「手軽に、気軽に、健康相談」をコンセプトにし、市民の皆さんが集う場所などで、学校の保健室のように、保健師、栄養士などによる健康相談や体組成の測定などを行います。市民の方は誰でも気軽にお越しください。



家族葬が
35万円

消費税10%込み

1日1組家族葬

家族葬つむぎ 矢板

24時間365日対応(ご安置が可能です)

矢板市鹿島町483-1 矢板市 家族葬 検索 ☎0120-33-8871

矢板市文化スポーツ複合施設

2024.4 GRAND OPEN



場 所：矢板市末広町 49-1 駐車場：約 400 台
営業時間：9：00～22：00

矢板市体育館は矢板市文化スポーツ複合施設の開館に伴い
3月31日（日）に閉館します。ご利用は、3月17日（日）
までとなります。長らくご利用ありがとうございました。

文化・スポーツを軸にしたまちなか交流・健康づくりの拠点として 賑わいとふれあいの文化・スポーツの複合拠点が誕生します

多機能ホール 約 755m²

移動式観覧席座席 786 席
（移動観覧席 216 席含）と
ステージを整備し、文化会
館としての機能を持ちます。
収納時は通常の体育館とし
て使用できます。



トレーニングエリア 約 150m²

初心者から上級者まで幅広
いニーズに応えられるよう
各種トレーニング機器の整
備を予定しています。
アスリートを誘致し、合宿・ト
レーニングの場を提供します。



アリーナ 約 755m²

多機能ホール・アリーナと
もにバスケットボール・バ
レーボール・卓球・パドミ
ントン・ソフトテニスなど
に利用できます。（コート
ラインあり）



研修室

研修室 1（46m²）は、防
音設備となっており楽器の
演奏ができます。
研修室 2・3（各 24m²）は、
可動間仕切があり 1 部屋
としての利用も可能です。



共用部

ホワイエ、ディスプレイコー
ナーなどにアートレール・
フックを設置して写真・絵
画が飾れます。また、更衣室・
シャワールームが各 3 部屋、
調乳室 1 部屋があります。



内覧会を実施します

開催日時／

2月15日（木）18：00～20：00
2月16日（金）18：00～20：00
2月17日（土）9：30～11：30

- *上記の時間内であれば見学は自由です。申込不要。
- *施設西側入口で氏名・住所・連絡先のご記入をお願いします。
- *施設内は土足禁止です。室内履きをお持ちください。
- *立ち入り禁止区域には入らないでください。

問い合わせ／生涯学習課スポーツ推進室

☎（43）6218



詳しい情報・予約に
ついてはこちら

施設の利用予約について

2月上旬から事前予約を予定しています。詳しい日時
は、右記ホームページでお知らせします。